

平成 22 年度投資協定に関する国際的な最新動向(技術移転・資金回収)分析のための
調査研究に係る委託先の公募について

平成 22 年 10 月 1 日
日本機械輸出組合
通商・投資グループ

1. 調査目的

新興国諸国は、開発拠点、生産拠点、販売拠点等として、日本企業のビジネスモデルにおいて益々重要な位置を占めるようになってきている。日本企業が技術優位性を活かすためには、適切に自社の技術を管理・利用することによって付加価値を高めるとともに技術移転に伴う適切な対価を回収することが必要である。しかし、新興国における戦略的な産業政策に起因する規制などにより、日本企業が、移転技術の管理・経営、及び技術対価の回収に当たって困難に直面する事例が見られる。

本調査においては、新興国への技術移転、及びその対価の回収に関する問題について、運用実態や他の先進国の対処法等まで含めて実態を把握すると共に、投資協定を始めとする既存ルールとの整合性や今後の対応の指針について検討することにより、今後の我が国企業の戦略形成、及び政府の投資関連ルール等整備・活用の一助とすることを目的とする。

2. 調査内容

(1) 調査委託内容

①委員会の運営： 下記「(2) 調査項目」に掲げる調査内容を検討するため設置する国際経済法、経営・経済学、知財、独禁法、国際取引法、調査地域における企業法務に詳しい弁護士等の有識者で構成される委員会(3 回開催予定)の運営。

②海外調査の実施： 調査対象国(中国、インド、ブラジル)への上記有識者による「(2) 調査項目」に掲げる調査内容に関する現地調査及び同現地調査に関わるサポート業務(アポイントメント取りなど現地調査のロジスティクス全般と調査結果のまとめ)。なお、調査費にはこれら専門家の旅費も含まれる。

③調査報告書の作成： 「(2) 調査項目」に掲げる調査内容に関する調査結果は、企業法務担当者や弁護士等が実務的に参考とする文献としてとりまとめる。

④セミナーの開催： 「(2) 調査項目」に掲げる調査内容に関する調査結果について日本機械輸出組合メンバー向けのセミナーを開催する。

(2) 調査項目、その要点

① 調査対象国： 中国、インド、ブラジル

② 調査項目

- ・ 調査対象国における技術移転・資金回収に係る規制(*)及び運用実態把握
- ・ 欧米企業、欧米企業の現地団体(AmCham等)や現地法律事務所による規制への対応状況把握
- ・ これら規制の問題点の分析
- ・ これら規制のWTO諸協定などの既存の国際ルールとの整合性分析
- ・ 規制に対して必要・可能な対応の方向性の検討

(*) : 調査対象となる規制の例示

【ブラジルにおけるロイヤリティ関連規制】

ブラジルでは、実質的に、技術移転の対価が売上高の5%に限定されており十分な対価を得ることができない。加えて、ノウハウ契約の契約期間が5年以内(5年の延長可)に限定しており、ノウハウの機密保持期間も契約期間終了後5年とされるなどの規制がある。

【インドにおけるNOC(No Objection Certificate)規制】

インド企業と技術提携、合併、商標契約を締結している企業が、同一業種で新たに事業を立ち上げる場合に、既存契約先インド企業から同意書(NOC)を取得することが、新事業について政府から個別認可を取得する際に実質的な要件となっている。

【中国におけるロイヤリティ規制】

ライセンス契約に係るロイヤリティ対価の設定について3~5%の上限規制がある。法的には2002年施行の「技術輸出入管理条例」により、ライセンス契約が登録制に移行したことにより同規制は撤廃されたが、中央政府による指導が残存している模様。

3. 審査基準

- ・ 申請者は本事業を遂行するために必要な知識やノウハウを有していること。
- ・ 提案内容(企画案)が本事業の目的と合致し、具体的な方法が明記されていること。
- ・ 提案内容は、調査目的を満たし、かつ、経済性に優れていること。
- ・ 実施体制、実施スケジュール、見積明細等が明確になっており、かつ、事業を効率的に実施できる体制にあること。

4. 委託契約の条件

- ・ 委託金額 : 上限 11,000,000 円(消費税含む)
- ・ 契約期間 : 契約日から平成 23 年 3 月 20 日まで
- ・ 提出物 : 報告書 30 部、CD-ROM 一枚

5. 応募資格

次の要件を全て満たす法人または個人とする。

- ・ 当該事業に関するノウハウと調査実績等を有し、かつ、事業の達成に必要な組織体制を有していること。

- ・ 当該事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、十分な管理能力を有していること。
- ・ 日本機械輸出組合が提示する委託契約書の内容に同意できること。

6. 公募期間

平成 22 年 10 月 1 日～10 月 8 日(期限内に必着のこと)

7. 応募方法

応募書類(応募書類・企画書)をダウンロード(WORD 形式は[こちら](#)、PDF 形式は[こちら](#))し、必要事項をご記入の上、以下の添付資料とともに E メール又は郵送して下さい。

応募内容についてヒアリングをさせて頂くことがあります。なお、受理した書類は返却できませんのでご了承下さい(提出された応募書類については、当組合の規定により個人情報及び機密の保持に十分配慮します)。提出された本書類の作成費用は支給されません。

(添付する資料)

企業あるいは個人概要、調査・研究実績、経歴等(HP に掲載されている場合は、同 HP の URL)

8. 審査結果

平成 22 年 10 月 14 日(予定) HP で公表するとともに、応募者全員に通知します。

9・申請書類の提出先及び問合せ先

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 401 号室

担当:通商・投資グループ 担当者名前 河合 洋一

E メール:(y-kawai@jmcti.or.jp)

TEL:03-3431-9348

FAX:03-3436-6455

(なお、当該情報に関するウェブサイトは組合員限定となっております。同サイトを公募の参考にされたい方は上記担当者までご連絡下さい。)

以上